

令和 2 年度射水市男女共同参画社会に関する意識調査の調査結果について

1. 調査の目的と内容

(1) 目 的

「第 2 次射水市男女共同参画基本計画」の期間は平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間としており、社会情勢の変化や計画の推進状況等を踏まえ、5 年後に必要な見直しを行うこととしている。市民の意識や社会環境の現状と課題の整理・分析等を行い、調査結果を基本計画見直しの基礎資料とすることを目的とし、本調査を実施した。

(2) 調査の内容

- ①調査対象 射水市に居住する 18 歳以上の住民 2,000 人
- ②抽出方法 射水市に居住する 18 歳～79 歳を対象に、男女構成比、年齢 10 歳階級構成比に基づき無作為抽出を行った。
- ③調査期間 令和 2 年 8 月 27 日～9 月 23 日
- ④調査方法 抽出した住民に対し、郵送にて調査協力依頼状、調査票を配布し、郵送による回答またはインターネット回答（調査票に回答フォーム URL、QR コード記載）にて回収を行った。

2. 調査結果の概要

(1) 回 収 率

対象の 2,000 人のうち 841 人より回答があり、回収率は 42.1%であった。

（回答の内訳：郵送回答 730 人、インターネット回答 111 人）

(2) 集 計

集計にあたっては、それぞれの設問に対して回答がなされている票数を母数とした。回答の構成比は四捨五入した結果を記載しているため、合計が 100 にならない場合がある。

なお、「前回調査」「富山県調査」「全国調査」との比較を行っている項目は、以下の調査結果を用いている。

前回調査

射水市総合計画策定のための市民意識調査（H18.7 実施）

射水市男女共同参画社会に関する意識調査（H22. . 11 実施）

第 2 次射水市男女共同参画基本計画策定に係る市民意識調査（H27. 9 実施）

富山県調査

富山県男女共同参画社会に関する意識調査（H27. 11 実施）

全国調査

内閣府政府広報室「男女共同参画社会に関する世論調査」（R1. 9 実施）

(3) 結果の概要

集計に基づく分析結果の概要は以下のとおりである。

<男女平等意識について>

(問2) 男女の地位の平等感【報告書 P22～30、88～113】

- ・全体的には、いまだ「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」とする回答が多い。とりわけ政治の場、慣習・しきたり、社会全体で男性優遇を感じている人が多い。学校教育の場においては、平等感が高い状況になっている。
- ・既往調査と比較すると、平等と感じる割合が少しずつ増えている。家庭、職場、地域活動、社会全体において、平等感が伸びている一方、法律や制度、政治の場においては平等と感じている割合が低下している。
- ・年齢別でみると概ね年齢を追うに従い、平等感を感じる割合が低くなる傾向にある。
- ・すべての項目において、平等になっていると感じている人の割合は富山県調査、全国調査より低い状況となっている。

<家庭生活について>

(問3) 家庭の仕事の役割【報告書 P31～35、114～135】

- ・家事一般（食事の支度・後片付け、掃除、洗濯、日常の買い物）の役割では、「妻の役割」と答える割合が最も高いが、「夫婦同程度の役割」と回答する人が経年的には増えている。年齢を追うごとに「妻の割合」とする回答が増えている。
- ・地域行事への参加や近所との付き合いについては、「夫婦同程度の役割」とする回答が最も多いが、男性は「夫の役割」と回答する割合が高くなっている。
- ・子どもの世話や教育については、「夫婦同程度の役割」とする回答が最も多く、経年的にも増えてきている。
- ・高齢者や病身者の世話についても、「夫婦同程度の役割」とする回答が最も多く、経年的にも増えてきている。

(問4) 「男は仕事をし、女は家庭を守るべき」という考え方【報告書 P36～37、136～140】

- ・「反対」「どちらかといえば反対」とする割合が「賛成」「どちらかといえば賛成」とする割合を上回っている。経年的に反対が増えており、若年齢層ほど、反対とする回答が多い。
- ・全国調査においても「反対」「どちらかといえば反対」とする人の割合が「賛成」「どちらかといえば賛成」とする人の割合を上回っている。全国調査では

「どちらともいえない」とする回答は5.2%であるが、射水市では44.9%とかなり多くなっている。

(問5)「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」のバランス【報告書 P38～40、141～147】

- ・「仕事、家庭生活をともに優先したい」という希望が最も多いが、現実には「仕事を優先」せざるを得ない状況になっていることがわかる。
- ・希望について前回と比較すると、「仕事優先」が減り、「仕事、家庭生活をともに優先」が増えている。ワーク・ライフ・バランスへの指向が読み取れる。
- ・現実では、男性は「仕事を優先」し、女性は「家庭生活を優先」する傾向がある。

(問6)男女がともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加するため必要なこと【報告書 P41～42、148～154】

- ・「育児・介護休業制度を取得しやすくする職場環境づくり」が求められている。
- ・「男は仕事、女が家庭」など、性別による分担意識の見直し」を挙げた割合は、男性より女性の方が多くなっている。

(問7)女性の自治会長・町内会長が少ない現状において、有効だと思う改善策【報告書 P43、155～157】

- ・男性は、「男性優位の組織運営やしきたり・慣習を改めること」「女性自身が積極的に参画しようとする事」、女性は、「家族が協力して家事を分担し、女性が参画しやすいようにすること」を多く挙げている。

＜就業・就労について＞

(問8)職場での男女平等【報告書 P44～47、158～161】

- ・男性は「職種」、女性は「賃金・昇給、昇進・昇格」「雇用形態」に不平等を感じるという回答が多い。
- ・「研修・訓練を受ける機会」は、男女ともに不平等はないとする回答が過半数を超えている。
- ・男女ともに「結婚・妊娠・出産時に退職を促されること」「お茶出しや掃除などの雑用を行う頻度」についての不平等の考え方はないほうがよいとする回答が8割を超えている。

(問9)結婚後の女性の働き方【報告書 P48～49、162～166】

- ・男女ともに、「結婚後も仕事を続け、出産後は育児休暇を取得した後に復職

したい（してほしい）」とする回答が最も多い。

- ・経年的に、上記の回答が増加している。

(問 10) 女性が働き続ける上での障害【報告書 P50～51、167～172】

- ・「家事、育児、介護に関する夫の協力がいないこと」「保育園、学童保育などの育児に対する社会的支援サービスが不十分なこと」が多く挙げられている。
- ・「家事、育児、介護に関する夫の協力がいないこと」と回答する割合は女性の方が高く、男性は 11.2%であるのに対し、女性では 18.8%となっている。

(問 11) 職場での育児休業、介護休業の取得【報告書 P52、173～188】

- ・育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休業制度、介護短時間勤務制度の 4 つの制度を比較すると、育児休業制度を取得可能（「取ったことがある」「取れる」）と回答した人の割合は 64.0%と最も多く、取ったことがある人も 12.3%と最も多い。
- ・育児短時間勤務制度を取得可能と回答した人の割合は 57.4%であり、取ったことがある人は 4.9%となっている。
- ・介護休業制度、介護短時間勤務制度については、取得可能な職場が 5 割程度あるものの、取ったことがある人は 2.0%未満であり、現状では制度が定着していない状況がうかがえる。

(問 12) 育児休業、介護休業を取得するための方策【報告書 P53、189～191】

- ・男女ともに「休業明けの職場復帰補償」、「休業中の一定の給与補償」を多く挙げている。

(問 13) 今後増えた方が良いと思う女性の職業・役職【報告書 P54～55、192～194】

- ・「閣僚（国務大臣）、都道府県・市町村の首長」「国会議員、地方議会議員」「企業の管理職」が多く挙げられている。
- ・女性では「閣僚（国務大臣）、都道府県・市町村の首長」と回答する割合が男性より高く、男性では「自治会長、町内会長など」と回答する割合が女性より高い。

＜人権・多様性について＞

(問 14) 配偶者や恋人からの暴力【報告書 P56～58、195～208】

- ・配偶者や恋人から暴力を受けたことがあるとする人（「1～2 度受けたことがある」「何度も受けたことがある」と回答した人）の割合は 17.6%となった。
- ・暴力を受けたことがあると回答した男性は 4.2%であるのに対し、女性は

17.1%と、女性の割合が高くなっている。

- ・暴力を受けたことがあると回答した人のうち、相談しなかった人は半数以上を占めている。

- ・暴力について相談した人の相談相手は、親族が最も多い。

- ・暴力を受けたことがあると回答した人に相談しなかった理由について聞いたところ「命に関わる深刻なものではなかったから」と回答した人が最も多い。

(問 15) 女性に対する暴力や差別をなくすための方策【報告書 P59、209～211】

- ・「被害者のための相談所や保護施設の整備」、「法律の制定や見直し」、「犯罪の取り締まりの強化」などが多く挙げられている。

- ・「被害者のための相談所や保護施設の整備」、「捜査・裁判での女性担当者を増やして相談しやすくする」を挙げる割合は女性の方が男性より高い。

(問 16) 性的マイノリティ (LGBT 等) という言葉の認知度【報告書 P60、212～213】

- ・「言葉も内容も知っている」とする回答が 51.0%と最も多く、半数以上を占めている。

- ・若い世代ほど、言葉の認知度が高くなっている。

(問 17) 性的マイノリティの方への支援として重要な取組【報告書 P61、214～215】

- ・「学校や企業における理解促進や啓発活動」、「誰もが働きやすい職場環境づくりの取組」が多く挙げられている。

- ・「性別に関係なく使用できるトイレや更衣室の設置、性別で区分されない制服の導入など、環境面での配慮」を挙げる割合は女性の方が男性より高い。

- ・年齢を追うごとに、「学校や企業における理解促進や啓発活動」「性別に関係なく使用できるトイレや更衣室の設置、性別で区分されない制服の導入など、環境面での配慮」への回答率が少なくなっている。逆に「相談窓口や当事者同士が話せる場所の充実」「偏見や差別解消等を目的とする法律や条例等の整備」への回答が多くなっている。

＜子どもの教育について＞

(問 18) 子どもたちが人権尊重や男女平等の意識を育成するために重要だと思うこと【報告書 P62～63、216～218】

- ・「学校における、学級活動や児童会・生徒会活動、クラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、児童・生徒個人の希望と能力・適性を重視して行う」とする回答が 28.6%と最も多く、次いで「学校における、進路指導や職業教

育について、男女を問わず、児童・生徒個人の希望や能力・適性を重視して行う」とする回答（22.2%）が多い。

＜男女共同参画に関する施策について＞

（問 19）男女共同参画に係る言葉の認知度【報告書 P64～65、219～220】

- ・「男女雇用機会均等法」、「男女共同参画社会」、「育児・介護休業法」の認知度が高い。
- ・「ポジティブ・アクション」「射水市男女共同参画推進条例」、「射水市男女共同参画基本計画」「女子差別撤廃条約」の項目で「まったく知らない」とする回答が過半数を超えており、認知度が低いことがうかがえる。

（問 20）女性の意見が政治や行政にどの程度反映されていると思うか【報告書 P66～68、221～224】

- ・「あまり反映されていない」「ほとんど反映されていない」とする割合が「十分反映されている」「ある程度反映されている」とする割合を上回っている。
- ・女性の方が反映されていないと回答している割合が多い。
- ・富山県調査との比較では、反映されているとする回答の割合が若干高い。
- ・女性の意見が反映されていないと回答した人に、反映していない理由について聞いたところ、「男性の認識・理解不足」とする回答が最も多かった。次いで、「行政機関の上層部に女性が少ないから」「女性議員が少ないから」が多く挙げられている。

（問 21）男女共同参画を推進するために、今後、行政が力を入れるべきこと【報告書 P69～70、225～227】

- ・「育児、介護に関するサービスの充実」、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実」が多く挙げられている。